

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年9月10日（金曜日）

1. 開 会
1. 開 議
1. 決算審査特別委員会委員長の選任
1. 決算審査特別委員会委員長のあいさつ
1. 決算審査特別委員会副委員長の選挙
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午後1時22分開会

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君	産業振興課長	大友信一君
産業振興課 商工観光室長	村上芳行君	建設水道課長	菊地満君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	久道章夫君
教育文化課 統括主幹	川口美恵子君	教育文化課 統括主幹	三塚尚登君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

---

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開会の宣告

(午後1時22分)

○議長(大橋信夫君) 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長(大橋信夫君) 直ちに会議を開きます。



◎決算審査特別委員会委員長の選任

○議長(大橋信夫君) ここで、決算審査特別委員会委員長の選任をしなければなりません。前例に従い、各常任委員長持ち回りと決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(大橋信夫君) 異議なしと認めます。

よって、今回は教育厚生常任委員会委員長菅原富士郎委員長をお願い申し上げます。

菅原委員長、お願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後1時23分

再開 午後1時23分

[出席委員数休憩前に同じ]

[議長、委員長と交代]

○委員長(菅原富士郎君) 再開いたします。



◎決算審査特別委員会委員長のあいさつ

○委員長(菅原富士郎君) 決算審査特別委員会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員長の持ち回りとはいえ、この席に着くことは大変に身の引き締まる思いであります。平成21年度浦谷町一般会計並びに特別会計の決算審議に当たり、スムーズに終わりますよう、議員の皆様方には限られた日数の中で効率よく行うために、質問は的確に簡潔にお願いいたします。そして、参与の皆様方には要領のよいご答弁

のご協力をお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。



#### ◎決算審査特別委員会副委員長の選挙

○委員長（菅原富士郎君） これより副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、委員長の指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に門田善則君を指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま委員長が指名いたしました門田善則君を決算審査特別委員会の副委員長と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました門田善則君が決算審査特別委員会の副委員長に当選されました。



#### ◎審査方法の説明について

○委員長（菅原富士郎君） ここで平成21年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政及び人件費については総務企画課、町税につきましては町民税務課からそれぞれ総括的に説明をいただきます。

成果につきましては、成果表に述べられておるとおりでありますので、特に重要なことがあれば説明を求めます。

審査を効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮りいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

なお、特別会計及び企業会計につきましては、歳入歳出決算は要点説明を、また成果表につきましても一般会計の審査と同様に進めてまいりますので、委員諸公及び参与の方々のご協力を切にお願いいたします。

---

◇

### ◎認定第1号の審査

○委員長（菅原富士郎君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 平成21年度浦谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、浦谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

財政全般について、総務企画課城口統括主幹から説明をしてください。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、平成21年度の一般会計決算について総括説明を申し上げます。

浦谷町議会定例会資料の4ページをお開きいただきます。

平成19年度から3カ年度の決算額等を記載しておりますが、それでは一番右側の平成21年度の欄をごらんください。

町税総額では14億6,373万1,000円で、1億6,537万円の減額となっております。町税の詳細につきましては、町民税務課長からご説明申し上げます。

次に、2番地方譲与税につきまして、決算額1億2,405万7,000円で、848万4,000円の減ですが、主に景気後退により減額になりました。

次の3番利子割交付金、4番配当割交付金は減額となりましたが、5. 株式等譲渡所得割交付金及び6の地方消費税交付金につきましては、それぞれ若干の増額となりました。

次の7. ゴルフ場利用税は減額で、8の自動車取得税交付金も減額になりましたが、特に自動車取得税交付金につきましては、税制改正により大きく減額しております。

10. 地方特例交付金につきましては、逆に大きく増額となっておりますが、これは特に税制改正による自動車取得税交付金減収分の一部補てんにより逆に増額となっております。

次に、11. 地方交付税につきましては27億6,221万9,000円で、前年度対比で6,436万5,000円、2.3%の減となりました。地方交付税は、その大半を占める普通交付税と特別な事情により交付される特別交付税からなっておりますけれども、まず、普通交付税について概略を説明しますと、平成21年度も制度改正が行われておりまして、基準財政需要額には前年度から導入された地方再生対策費のほかに、地域雇用創出推進費が新たに加えられましたけれども、事業費補正等の減額により、当町の基準財政需要額は前年度比1.6%減の40億8,322万5,000円となりました。一方、基準財政収入額におきましては、固定資産税や自動車取得税交付金等での減額があったものの、法人税割で大きく増額となったため、総額で前年度比3.3%増の15億6,005万4,000円となり、基準財政需要額から基準財政収入額及び調整額を差し引いた額25億1,949万4,000円が普通交付税として交付されました。

特別交付税につきましては、不採算地区病院や耐震改修等事業等で増額となったため、前年度より5,159万3,000円多い2億4,272万円となりました。普通交付税と特別交付税を合わせまして、前年度比2.3%、6,436万5,000円減の決算額27億6,221万9,000円となったものでございます。

13. 分担金及び負担金におきましては、217万円の減ですけれども、主に大崎市から納入されました鹿飼沼地区地形図作成負担金の減によるものでございます。

一つ飛んで、15. 国庫支出金につきましては、5億8,735万6,000円の大幅な増額で、8億2,234万3,000円となりましたが、前年度からの繰越事業の定額給付金給付事業補助金や地域活性化・生活対策臨時交付金、それから21年度の経済対策であります地域活性化・経済危機対策臨時交付金、学校情報通信技術環境整備事業補助金、子育て応援特別手当補助金、障害者自立支援費負担金等の増が主な内容でございます。

次の16. 県支出金につきましては、緊急雇用創出事業補助金、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、衆議院議員選挙及び県知事選挙委託金、障害者自立支援費負担金等の増、そして農山漁村活性化プロジェクト支援交付金やみやぎの水田農業改革支援補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金等の減により、全体として5,378万5,000円の増額となったものでございます。

17. 財産収入につきましては、土地等の貸付収入と各種基金利子、財産売却収入がその大半を占めておりますけれども、土地及び建物の貸付収入、基金利子で前年度よりも減になっております。

次に、19. 繰入金ですけれども、決算額2億873万3,000円で、1億6,065万2,000円の増でございます。平成19年度までふえ続けていた公債費の償還がピークを過ぎ、経常的な経費が大幅に削減されましたが、地域振興公社指定管理料や町税還付金等の増額、病院会計償還金等の増額により、その補てん財源として繰り入れたものでございます。実際の繰り入れとしましては、財政調整基金1億円、保健福祉基金1億円などとなっております。

次に、20. 繰越金につきましては、決算額1億1,129万1,000円、2,505万2,000円の増額でございますが、これは前年度からの繰越金でございます。

次に、22. 町債につきましては4億7,490万円で、前年度よりも5,684万2,000円の増額となっております。平成21年度の主なものとしましては、臨時財政対策債3億100万円、温泉施設整備事業債1億4,450万円、農業生産基盤整備事業債780万円、道路整備事業債2,100万円などとなっております。

以上、歳入総額は68億9,397万7,000円となり、前年度比6億7,054万6,000円、10.8%の増額となりました。

歳入の特徴としましては、町税や地方交付税等の一般財源が大きく減額となった一方、景気の急激な悪化に対応した国の緊急の経済対策により、国庫補助金が大きく増加したということです。また、前年度は財源不足のための基金取り崩しがなかったことに対して、21年度は財源不足のために差し引き約1億円の取り崩しをいたしております。この結果、経常収支比率は若干改善されたものの、依存財源は大きくなっております。基金残高は、先ほど申し上げたとおり約1億円減額となっております。健全な財政運営のために税源確保や町税の徴収率の向上等、自主財源確保のための努力を今後とも引き続き行っていく考えでございます。

次に、5ページ目をお開きください。

歳出について、目的別で説明申し上げます。

1. 議会費につきましては64万4,000円の増ですが、議会設備改修経費等の増額に伴うものでございます。

2. 総務費につきましては5億5,272万9,000円の増額となっておりますけれども、地域振興公社指定管理料及び貸付金、天平の湯第2源泉掘削及び屋根改修工事、また、定額給付金や財政調整基金積立金の増額等により、大きく増額となったものでございます。

3. 民生費につきましては3,018万1,000円の減額ですけれども、後期高齢者医療会計繰出金や障害者自立支援費、障害者福祉国県償還金等で増額となったものの、国保会計への財政安定化繰出金や保健福祉基金積立金、

老人保健会計繰出金等で減額となったために、全体として減額になったものでございます。

次の4. 衛生費につきましては、1億8,519万3,000円増ですけれども、病院会計への負担金及び償還金、医療福祉センター外壁や研修館改修等の増額により、増額となっております。

5. 農林水産業費につきましては、1億8,934万2,000円の減です。強い農業づくり交付金事業や農業集落排水会計繰出金等で増額となりましたが、昨年度ありました2億円を超えた国営江合川土地改良事業繰上償還金や鹿飼沼地形図作成委託等での減額がありまして、大幅な減額となりました。

6. 商工費におきましては、企業立地補助金等で減額となりましたが、国の緊急雇用対策関連のにぎわい夢ショップ事業委託や観光栗園委託等で増額となり、75万円の増額となりました。

7. 土木費におきましては1億7,907万2,000円の増ですが、道路新設改良経費での減額がありましたが、国の経済対策による繰越事業や現年度事業での道路維持補修や側溝改修等により、また、街路灯省エネ電球交換事業等により、全体として増額となっております。

8. 消防費におきましては、消防団詰所の新築や洪水ハザードマップの作成等の増額により、418万8,000円の増額となっております。

9. 教育費におきましては5,308万7,000円の増額となっておりますが、その主な内容としましては、前年度実施しました海外研修補助金や公民館下水道接続工事、それから小中学校トイレ改修工事等で減額となりましたが、国の経済対策等の補助金を利用した校内LAN工事や小中学校コンピューター、デジタルテレビ、スクールバス購入等により、全体として増額となっております。

10. 災害復旧費につきましては、台風18号による大崩小里線の道路路肩復旧の経費でございます。

11. 公債費につきましては7億6,180万9,000円で、前年度よりも1億9,882万9,000円の減となっておりますが、平成19年度までをピークとしまして、平成20年度、平成21年度と大きく減額になりました。平成20年度に償還の終了した主な町債としましては、平成9年度及び平成10年度借入れの健康文化複合施設整備事業債、平成9年度借入れの運動広場整備事業債、コミュニティー広場整備事業債等があり、平成21年度に償還額が半減した主な町債としましては、平成10年度借入れの運動広場整備事業債、道路橋梁新設改良事業債、笹岳中学校校庭拡張造成事業債、涌谷中学校屋体大規模改造事業債などがあります。

以上、歳出合計66億7,112万3,000円で、前年度対比5億5,898万3,000円、9.1%の増となったものでございます。

平成21年度は、公債費の償還額が約2億円弱減額となり、人件費も減額となったことから、義務的経費が大きく減額となりましたが、一方で天平の湯修繕に伴う経費や休業中の収入減の補てんのための指定管理料や貸付金の増額、また、経済状況の悪化から法人税割の還付が生じるなど、新たな経費の負担も発生しました。ただし、国からの経済対策による補助金や交付金を利用した施設修繕や教育関係設備備品の整備、臨時職員の緊急雇用も実現でき、国からの補助金、交付金は、当町にとっては一時的ですけれども大いに役に立ったところでございます。

さて、今後の財政運営ですが、施設の老朽化に伴う維持補修や幼保一体施設の改修、学校施設の耐震改修、また各種特別会計や企業会計等への繰り出し金及び負担金の支出など、今後とも厳しい状況が続いていくことが予想されるところですけれども、一定水準の住民サービスを確保しながら、今後も自立したまちづくりを目標

に引き続き経費節減、合理化になお一層努めてまいりたいと考えております。

次の資料6ページの歳出の性質別分析表、その次の7ページの平成21年度一般会計決算構成図につきましては、それぞれご参照いただきたいと思います。

それでは、次に、8ページ目をお開きください。

健全化判断比率等の概要について載せております。

健全化判断比率等の報告と公表につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の成立により、地方公共団体の財政再建を大きな目的としまして、平成19年度決算から実施されておりますそれぞれの計算式は左側のとおりでございますので、省略させていただきます。右側の涌谷町の健全化判断比率等の状況を見てください。

提案理由、それから監査報告でもありましたように、平成21年度決算における涌谷町の実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字でございます。また、実質公債費比率は13.8%で、前年度よりも0.9%改善、また、将来負担比率は98.7%で、前年度よりも3.2ポイント改善しております。実質公債費比率の改善は、公債費の減額、これが大きく、将来負担比率の改善につきましては、地方債現在高の減額が大きく影響していると思われまゝ。その下の公営企業における資金不足比率につきましては、すべての会計とも不足額がございませんでした。

以上で歳入歳出の総括説明を終わらせていただきます。町税につきましては町民税務課長から、人件費につきましては総務企画課長からそれぞれご説明申し上げます。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、歳入のうち町税について、町民税務課長から説明してください。

○町民税務課長（齋藤正俊君） 平成21年度の町税に関する決算についてご説明を申し上げます。

決算書の14ページ、15ページ並びに決算に関します附属資料につきましては44ページをお開き願います。

説明に当たりましては1,000円単位でご説明を申し上げます。

調定額ですが、町税総額で16億1,043万8,000円となり、前年度と比較いたしますと1億6,190万6,000円で、率で9.14%の減となりました。このうち現年度分の調定額につきましては14億8,487万円で、前年度と比較いたしますと1億6,585万円、率で10.0%の減となったところでございます。

減額の内容でございますけれども、町民税の個人現年分で898万3,000円、1.72%の減、法人現年分で1億965万円、率で60.68%の減となりました。個人町民税につきましては、ご案内のとおりサブプライムローンの問題から端を発しました経済不況により、給与所得、営業所得が減少したことにより、調定額が減少いたしましたものでございます。法人町民税につきましては、経済不況により、前年より大幅な減額となりました。平成20年度は法人税割が大幅に伸びた企業があり、これに伴い予定納税も行われたため、大幅な伸びとなりましたが、平成21年度につきましては、収益が生じなかったため均等割のみとなり、大幅な減となったものでございます。

次に、固定資産税につきましては、前年に比較し4,200万円、率で5.31%の減となりました。減額の内容でございますが、土地につきましては1,457万6,000円の減となりました。平成21年度は3年に一度の評価がえに当たり、土地評価の下落によるものでございます。家屋については2,117万3,000円の減となりましたが、主に評価額の低下によるものでございます。減価償却資産につきましては625万1,000円の減となりましたが、景気低迷による工場等の新規設備投資の減少によるものと判断いたしてございます。

町たばこ税につきましては、健康への関心が高まっていることにより、売り渡し本数が減少し、624万4,000円、



率で5.23%の減となっております。

軽自動車税につきましては、登録台数、特に四輪乗用車の登録台数が伸びており、102万8,000円、率で2.6%の増となっております。

次に、収入済額についてご説明を申し上げます。

収入済総額は14億6,373万円で、収納率は90.89%となっております。前年度と比較いたしまして、収入額では1億6,537万円の減、減少率は10.15%となっております。大きく減少した要因につきましては、調定額でご説明いたしましたが、法人町民税の調定額の減が大きく、法人現年度分で1億906万8,000円、次に固定資産税の調定に伴う固定資産現年度分で4,299万8,000円、町たばこ税で624万4,000円、合わせまして収入減の95.7%を占めてございます。

収納率につきましては、前年度と比較いたしまして1.03%低下をいたしまして、90.89%となりました。なお、現年度は0.41%減の96.73%、滞納分につきましては0.68%改善いたしまして、21.78%となっております。

次に、不納欠損額についてご説明を申し上げます。

不納欠損をいたしました総額は2,321万6,000円となりまして、前年度と比較しまして645万5,000円の増額となっております。不納欠損の内容でございますけれども、時効や消滅によるものを今回処分させていただいたものでございますが、不納欠損対象の件数につきましては347件でございました。前年に比べまして45件の増となります。なお、1件当たり6万6,907円となっております。主な不納欠損の理由でございますが、生活困窮者が55%で最も多くなっております。

次に、収入未済額についてご説明を申し上げます。

収入未済額の総額につきましては1億2,349万円で、前年に比較いたしまして299万2,000円の減、率にいたしまして2.37%の減となりました。新たに未納者になった方の主なる原因を見ても、所得の減、所得なし、生活困窮といったものが原因となっているようでございます。

以上でございますが、経済情勢は非常に厳しい状況が続いており、景気は低迷をいたしてございます。平成21年分の所得申告による平成22年度の課税状況を見ますと、課税人数で332人、課税金額で6,800万円の減少となっております。1人当たりの所得も平均で4.5%も減少いたしてございます。税の状況を考えますと、非常に厳しい状況にございますが、今後とも職員一同収納率の向上になお一層の努力を続けてまいり所存でございますことを申し添えまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原富士郎君） 続いて人件費について、総務企画課長から説明をお願いします。

○総務企画課長（菅原孝治君） それでは、一般会計の人件費についてご説明させていただきます。

涌谷町決算に関する附属書類の146ページをお開きいただきたいと思います。146ページでございます。

まず、特別職の報酬等でございますが、常勤2人につきましては、町長、副町長が該当し、この分は給料に含まれてございます。報酬としての支出は、非常勤特別職873人に対しまして1億3,154万3,000円となっております。前年度と比較いたしますと、人数にして207人増、報酬額では430万5,000円の増となりました。

特別職の人数の増につきましては、農林業センサス等の調査員や国土利用計画策定委員、そして衆議院議員、県知事の選挙が行われたために非常勤職員が増員したことによるものでございます。また、報酬額につきましては、地方財政の厳しい状況を踏まえ、町長、副町長、教育長はもとより議員各位におかれましても、引き続き

き報酬減額のご協力をいただいております。

次に、一般職員の職員数につきましては、合計で165名となり、前年度より2名減、給料では1,909万1,000円、職員手当で2,542万5,000円の減、共済費では1,168万1,000円、退職手当組合負担金では322万9,000円の増となりました。共済費、退職手当組合負担金が増となりましたが、退職者の不補充や管理職手当、時間外手当の削減により、総額で2,960万6,000円の減額となっております。

一般会計の特別職を含めました人件費総額では、14億434万円となりまして、20年度と比較いたしますと2,530万1,000円、率にして1.8%の減額となり、一般会計に占める人件費比率は21.05%で、前年度と比較いたしますと2.3%減少したところでございます。

なお、これは毎回お話しすればいいところなのですが、実は定例会資料の、先ほどうちの城口統括が説明しました定例会資料6ページの人件費との額が合っていませんけれども、これは決算統計の関係で、一部土木費の補助対象経費分の人件費につきましては投資的経費に計上されているために、こちらの方の人件費の総額と合っていないということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 以上で涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

---

◇

#### ◎延会について

○委員長（菅原富士郎君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

---

◇

#### ◎延会の宣告

○委員長（菅原富士郎君） 本日はこれで延会します。

延会 午後1時59分